

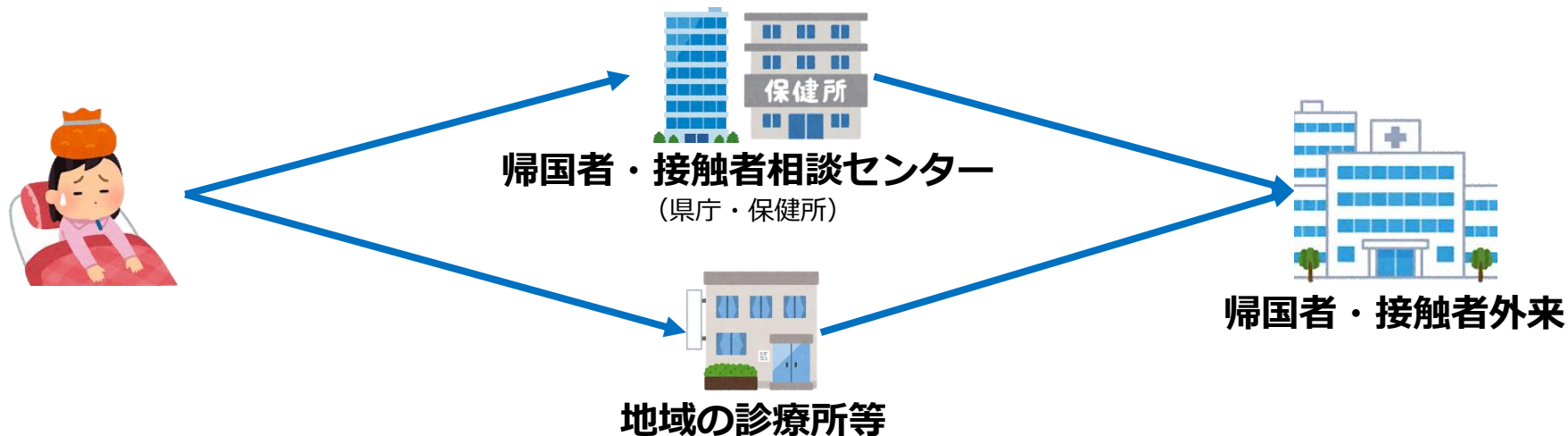
インフルエンザ流行に備えた検査プロセスの見直し

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を見分けることが困難なため、新たな診療・検査体制を構築

これまで

10
月中に
体制を
整え

11
月2日
から



【県民の皆様へ】

- 受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。
- 通院時間を厳守し、マスクを着用してください。

受診・相談センター

【県庁】

8時半～22時 (土日・祝祭日を含む)
029-301-3200 (直通)

【保健所】

9時～17時 (平日)

発熱患者等に対応できない医療機関